嘱託社員労働条件通知書兼雇用契約書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　　月　　　日  甲 　渋谷区南平台町○－○－○  株式会社　○○○○  代表取締役　○○　○○　　　　　　　印  乙 （住所）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （氏名）　　　　　　　　　　　　　 　印  甲と乙とは、次のとおり雇用契約を締結し、双方で各１通を保有する。 | | | |
| 契約期間 | 期間の定め　有　（　○○○○年　４月　１日～　○○○○年　３月３１日　）  なお、甲は有期特別措置法に基づく特例適用の認定を受けているため、当該期間において乙の無期転換申込権は発生しない。  ※なお書きは、有期特別措置法に基づく特例の適用（認定）を受けた場合に記載が必要。 | | |
| 就業の場所 | [雇入れ直後] 本社  [変更の範囲] 本社および東京都内の営業所 | | |
| 従事すべき業務の内容 | [雇入れ直後] 経理の業務  [変更の範囲] 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ | | |
| 始業・終業の時刻、  休憩時間、  所定時間外労働・休日労働の有無に関する事項 | １　始業・終業の時刻等  　　始業（　９　時　００　分）　終業（　１８　時　００　分）  　※ただし、業務の都合上、始業・終業時刻を繰上げたり繰下げたりすることがある。  ２　休憩時間（　６０　）分  ３　所定時間外労働・休日労働の有無　（　有　）  ※時間外・休日労働の限度時間は、時間外・休日労働に関する労使協定による。 | | |
| 休　　日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、その他会社が指定した日 | | |
| 休　　暇 | １　年次有給休暇　１０月１日に２０日を付与する。なお、定年退職時の残日数を引き継ぐものとする。  ２　その他の休暇　嘱託社員就業規則第○条～第○条の定めるところによる。 | | |
| 賃　　金 | １　基本賃金　　時間給（　○,○○○　）円  ２　諸手当の額および計算方法　　（　通勤手当　　○,○○○　　円　）  ３　所定時間外・休日または深夜労働に対して支払われる割増賃金率  　　イ　所定時間外　法定時間外労働６０時間以内（　２５　）％  　　　　　　　　　　法定時間外労働６０時間超（　５０　）％  　　ロ　休日　　　　法定休日（　３５　）％　法定外休日（　２５　）％  　　ハ　深夜　　　　（　２５　）％  ４　賃金締切日　毎月　１５日  ５　賃金支払日　当月　２５日  ６　支払方法　　乙の同意を得て、直接銀行口座に振込にて全額支払う。ただし、所得税、住民税、社会保険料等法令で定められているものは、支払いの際に控除する。  ７　昇給：無　　賞与：無　　退職金：無 | | |
| 契約更新、退職に  関する事項 | １　本契約は更新する場合がある。なお、契約の更新可否は、以下の事由を総合的に勘案して決定する。なお、雇用契約を更新する場合であっても、満６５歳に達する日（誕生日の前日）までを限度とする。  ①契約期間満了時の業務量　　②乙の勤務成績、態度　　③乙の能力  ④会社の経営状況　　　　　　⑤従事している業務の進捗状況  ２　雇用契約を更新する場合は、労働条件を変更することがある。  ３　甲が、契約期間の途中で契約を解除する場合は、雇用契約を解除しようとする日の１ヶ月前までに乙へ通知する。解除の事由については、嘱託社員就業規則第○条および第○条による。  ４　乙が、契約期間の途中で契約を解除する場合は、雇用契約を解除しようとする日の１ヶ月前までに甲へ申し出なければならない。 | | |
| 社会保険 | 雇用保険［　有　］ | 健康保険［　有　］ | 厚生年金保険［　有　］ |
| その他 | １　雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口は、次のとおりとする。  本社　人事部人事課　（連絡先　03-\*\*\*\*-\*\*\*\*）  ２　本契約に定める以外の労働条件および服務規律等については、嘱託社員就業規則による。  ３　就業規則は、社内イントラネットに掲載する。 | | |